

令和 5 年度 連携・協力事業の実施状況について

連携・協力協議会

【プロジェクト名】 教員養成研修改革協議会

1 プロジェクトの目的・概要

教員の資質向上は生涯にわたる教員の成長の観点から考えるべきものであり、養成段階、初任期、中堅期、ベテラン期に至る各ステージを通して資質向上に向けた取り組みを行わなければならない。本プロジェクトの目的は、佐賀大学と佐賀県教育委員会との連携・協力のもと、教員養成のあり方及び教員としての資質の向上を図るための施策について、具体的に協議することにある。

協議に当たっては、本協議会の代替として「佐賀県教員研修計画検討委員会」において、教員に求められる資質や技能の質的な向上を図る施策の検討を行う。教員免許制度廃止後の動向をふまえ、佐賀大学と佐賀県教育委員会とで協議を進める。

2 令和 5 年度の実施状況**(成果)**

佐賀県教員研修計画検討委員会に佐賀大学より教育学部から井上伸一、学校教育学研究科から平田淳が委員として出席し、本協議会が検討課題としている教員養成研修改革を進めるための事項について検討を行った。

下記の通り、同委員会において、今年度実施中の教員研修に関する検証を行うとともに、次年度教員研修計画について大学と県教育委員会それぞれの立場から意見を交換し、課題の所在とその改善に向けた検討を重ねることができた。

○第 1 回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和 5 年 8 月 31 日(水) 10:00~12:00 (グランデはがくれ)

- (1) 令和 4 年度及び令和 5 年度の研修実施状況について
- (2) 「令和 6 年度佐賀県教員研修計画」の策定方針について

○第 2 回佐賀県教員研修計画検討委員会

令和 5 年 11 月 27 日(月) 13:30~15:30 (グランデはがくれ)

- (1) 令和 6 年度研修について
- (2) 「令和 6 年度佐賀県教員研修計画」について

(課題)

- ① 教員研修による負担を軽減するための研修の効率化、実質化。
- ② オンラインによる教員研修の活用
- ③ オンラインコンテンツの充実

3 今後の予定等

令和 5 年度佐賀県教員研修計画に基づき、事務局会議及び関係課等において準備を進める。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 学校支援活動

1 プロジェクトの目的・概要

佐賀大学教育学部と佐賀県教育委員会は、教員養成などを柱とした連携・協力協定の一環として、平成17年度から連携・協力に関する協定に基づき「学校支援活動」を実施しており、今年で19年目を迎える（令和3年度までは、同様の活動内容を「教育ボランティア活動」という名称で実施）。受け入れ経験校からは継続して希望提出があり、学生のみならず児童生徒、教職員にとっても貴重な機会となっている。派遣校や派遣学生、児童生徒へのアンケート結果からも、本事業が高い評価を得ていることがうかがえ、今後も継続していくことが有意義であると思われる。

当事業の主な目的は、以下の2点である。

- 教員志望の学生が、県内の公立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、授業の補助や放課後の学習相談、学校行事の補助、部活動の支援、休み時間の遊びの相手など、様々な教育活動の支援をする。
- 教育現場における支援活動を通して、子どもとのコミュニケーションの取り方等についての基本的事項を身に付けることで、教職への資質や意欲を高める。

2 令和5年度の実施状況

令和5年度は、感染症予防対策を行ったうえでコロナ禍前と同様に行うこととし、学生の派遣を希望する学校50校（59プラン）に226名の学生を振り分けて派遣した。

令和5年度の実施状況

	小学校		中学校		義務教育学校		特別支援学校		合計	
	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望	派遣実績	派遣希望
学校数	33	34	13	13	1	1	3	3	50	51
派遣件数	36	37	16	16	1	1	6	6	59	60
派遣人数	139	197	64	67	2	6	21	27	226	297

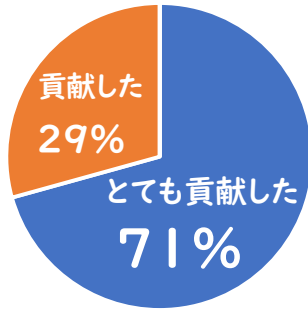
(成果)

- ・現場での経験により、多くの学生に教職への意欲の高まりが見られた。また、大学での学業に打ち込む姿勢にも変化が見られ、教職を目指す学生としての自覚も深まった。
- ・学校現場の多忙化が問題視される中、学習や学校行事の補助などの様々な場面で、学生たちが学校や子どもたちの役に立つことができた。
- ・学校支援活動を通して学校現場との繋がりが出来たことで、活動期間外にも、学習発表会や運動会等の学校行事の支援に関わることができた学生もいた。

(学校からのアンケート集計結果 (回答率: 98.3%))

【質問1】

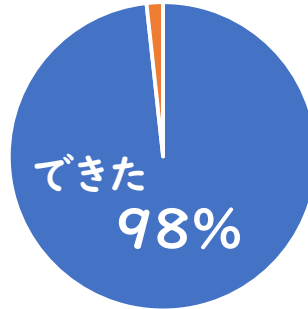
参加した学生は、教育活動に貢献しましたか。



【質問2】

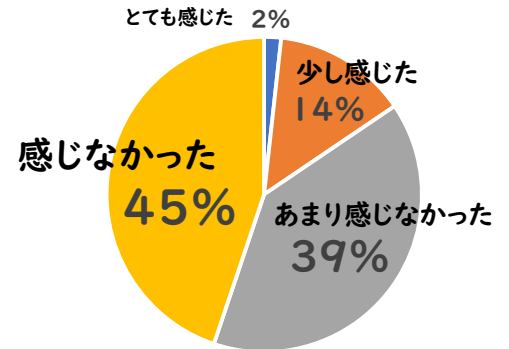
学生とスムーズに連絡・調整を行うことができましたか。

あまりできなかった 2%



【質問3】

事前指導や活動中の指導において、学生側に何らかの課題を感じられましたか。



(アンケートより抜粋)

【派遣校の先生】

- ・積極的に子どもたちと関わり、理解しようと努力していた。子どもたちの視線に合わせて優しく子どもたちに接する学生の姿は、自分も見習うべきと感じた。
- ・体育大会の準備を中心とした活動であったが、テント設営などの力仕事や、体調不良者への対応など、進んで要領よく動いてくれた。「学生の気持ちの良い機敏な動きのおかげで、助かった。」といった声が、多くの校内職員から挙げられた。

【児童生徒】

- ・一緒に遊んでもらったり、絵を描いてくれたりして、とても嬉しかった。また来てほしい。
- ・丁寧に教えてくれたり、質問にも優しく答えてくれたりと、とてもやさしく接してくれた。もっと長い期間学校にいてほしかった。

(活動の様子)



(派遣学生からの感想)

- ・実際に教育現場に行ってみて、自分が想像した以上に子供たちは素直で先生のことをよく見て日々成長していると感じた。以前は、どのようにいい授業を作り上げていくのかを学んでいきたいと思っていたが、今は、それに加えていかに良い学級づくりをしていくのか、子供たちとの距離感などを学んでいきたいと考えるようになった。
- ・子どもと関わる時一人の子ばかり気にかけるのではなく、全体を見渡して困っている子などが居ないか気にかけることが大切だと思った。子供たちとの関わり方、子供たちとの適度な距離感の中で成長を促していく教育の手立てなどを学ぶことができた。
- ・学校の実際の様子を見て、子供との接し方を学んだ。塾のアルバイトだけでは知ることができない「学校」にいる時の児童生徒の様子を見ることができたことはとても有意義だったと思う。
- ・発達障害をもつ生徒に対しても、優しく接するだけでは本人の成長に繋がらないことがあるということ。実際の学校現場に行くことで、耳にしていた教員の大変さを実感したが、その子どもたちと関わっていくうえでのやりがいも感じることができ、教員の魅力を再認識できた。
- ・学校現場は苦しいことだけではないということ。周りの先生方との関わり方やチームとしての学校で助け合って仕事をするということが分かった。

(課題)

新型コロナの沈静化により、学校からの派遣希望学生数が大きく増加したのは喜ばしいことである。一方、その数が派遣学生数に対して過多となってしまったあまり、学校の希望する人数分の学生数を派遣することができず、派遣希望を提出した際に想定していた活動を実施できない学校が出てきてしまった。来年度については、学校支援活動対象である、「教育原論」「教育原理」を受講する学生以外にも、ボランティアとして全学年の教育学部に活動参加を呼び掛け、派遣学生数をより増加できるようにしたい。

また、来年度は、学生についても派遣希望を取り、できるだけ学生の希望に合わせた学校への配置を検討することにより、学生のモチベーションをより高く保つことができるように工夫したい。

3 今後の予定

○令和6年度は、令和5年度とほぼ同様のスケジュールで実施する予定である。

時 期	概 要
4月下旬	県教育委員会から市町教育委員会への文書発送（派遣希望調査）
5月中旬	市町教育委員会から県教育委員会への派遣希望提出
5月中旬	県教育委員会から大学への希望一覧表の提出
6月上旬	大学及び県教育委員会による事前説明会 大学における派遣についての調整
7月上旬	大学から県教育委員会への派遣決定一覧表の提出
7月上旬	県教育委員会から市町教育委員会へ派遣決定文書発送
8月上旬	派遣開始
9月下旬	派遣終了
10月中旬	学校からのアンケート・派遣学生からの感想提出

令和 5 年度 連携・協力事業の実施状況について

教員養成専門部会

【プロジェクト名】 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

1 プロジェクトの目的・概要

「教職実践演習」は教職課程修了時に、教員として必要な基礎的資質の形成について評価・確認するための授業科目である。教職課程履修の全学生を対象として、平成 25 年度後学期から必修科目として開講している。教職課程履修学生の教員としての基礎的資質形成の到達度について明らかにするとともに、その結果を大学における教員養成のカリキュラム全体の見直しへフィードバックすることによって、全学的な教員養成の水準の向上や、地域の学校教育の質的向上に貢献することも目指している。

また、「教職実践演習」では佐賀県教育委員会から指導者の派遣を得るとともに、佐賀市内中学校においても実務演習を実施している。これらの点で、地域のなかで地域とともに教員を養成する具体的な取り組みとなっているので、「教員の養成・採用・研修の一体化」に向けた 1 つのステップとなることも企図している。

2 令和 5 年度の実施状況**(成果)**

○教員養成専門部会における打合せ（事業名：「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し）

日時：令和 5 年 7 月 19 日（水）15：40～16：40

場所：佐賀大学教育学部

協議事項：

1. コロナにより中断していた県教委指導主事の先生方による講義演習の再開について
2. 学生時代に身につけさせたい教員としての資質・能力についての意見交換 等

○教職実践演習の実施 令和 5 年 10 月 4 日（水）～令和 6 年 1 月 31 日（水）

○指導主事による指導

コロナ前は県教委指導主事の先生から対面で指導助言をいただいていたが、感染防止のため昨年度までは「学級経営」「いじめ問題について」「特別な支援を要する子どもについて」の 3 つの演習に関する解説資料を作成して頂き、動画にしてオンデマンドで配信していた。しかし、感染状況も落ち着いてきたことから、今年度より上記 3 つの演習については、指導主事の先生においでいただき、対面で講義をおこなっていただいた。

(課題)

○今年度は指導主事の先生方に一斉授業による講義形式で授業をおこなっていただいたが、来年度以降は少人数クラスでの演習に入ってもらい、指導をおこなっていただく形式についても検討する。

3 今後の予定等

1 月下旬：教職実践演習担当者および受講学生へのアンケート調査実施

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

1. プロジェクトの目的・概要

本事業は、平成17年1月に締結された佐賀県教育委員会との「連携・協力協定書」に基づく事業である。中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法改正（平成14年6月）により制度化された教職歴10年の教諭等を対象に行われる研修である（平成29年4月の法改正により名称変更）。この研修は、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導や生徒指導等に対する指導力の向上、加えて教育公務員としての資質向上等を目的として実施するものである。

佐賀大学教育学部は、喫緊の教育課題への対応、最新の専門的知識や指導方法の獲得などの教育における多様なニーズに応えるため、又、中堅教諭等に向けた「より高度で多様な現職研修」の実現を図ることを目的として、大学及び附属学校を活用した様々な講座を開設している。

2. 令和5年度の実施状況

令和5年度開講講座は表1の通り、全11講座（U1～U11）を実施。

表1 令和4年度「中堅教諭等資質向上研修」の講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時／場所
U1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/12 (金) 14:00～ 17:00 佐賀大学
U2	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	松山 郁夫	自閉スペクトラム症の理解と支援	7/28 (金) 13:00～16:30 佐賀大学
U3	国語	小	達富 洋二	ここからはじまる小学校の国語の授業づくり	8/ 3 (木) 9:00～12:00 佐賀大学
U4	体育、 保健体育	小・ 中・特 支等	山津 幸司	体育授業や運動部活動指導に活かす 体育心理学の視点	8/ 3 (木) 13:00～16:00 佐賀大学
U5	国語	中	達富 洋二	ここからはじまる中学校の国語の授業づくり	8/ 3 (木) 13:30～16:30 佐賀大学
U6	英語	中・高	林 裕子	英語ディベートの指導と実践	8/ 4 (金) 13:30～16:30 佐賀大学
U7	STEAM教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校のSTEAM教育授業デザイン講座	8/ 8 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U8	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童 生徒への対応について	8/ 8 (火) 13:00～16:30 佐賀大学
U9	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力 向上のために	8/21 (月) 9:00～16:00 佐賀大学

U10	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会 ※詳細は、附属小HPにて随時ご確認ください。	7/24 (月) 7/25 (火) 附属小学校
U11	国語、数学、理科、社会、英語、音楽、美術、保健、技術、家庭、総合	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会 ※詳細は、附属中HPにて随時ご確認ください。	11/ 2 (木) 附属中学校

講座番号U1～U11の参加人数は表2の通り。延べ人数合計90名（実数）（昨年度は延べ人数81名（アンケート回収数））。

表2 講座別参加者数

講座	U1	U2	U3	U4	U5	U6	U7	U8	U9	U10	U11	計
参加人数	6	7	12	3	0	4	4	20	0	18	16	90

講座番号U1～U11の校種別参加者は、表3の通り。

表3 校種別参加者数

校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	盲学校	ろう学校	特別支援学校	計
人数	0	48	20	8			14	90

今年度から附属小学校における教育研究発表会は、従前の年2回開催から7月開催に一本化された。11月開催の附属中学校における教育研究発表会と共に「小中連携による学力向上推進地域指定事業」の「中堅教諭等資質向上研修」として実践研究成果の地域への還元へつながったと考える。

講座番号U10の附属小学校における「教育研究発表会」は公開授業と授業研究会。参観人数は、7月24日212名（内中堅教諭研修11名）、7月25日176名（内中堅教諭研修7名）。

講座番号U11の附属中学校における「教育研究発表会」公開授業研究会と授業研究会。参観人数212名（内中堅教諭研修16名）。Forms申し込み時の教科ごとの内訳は、国語22、理科33、数学24、音楽13、社会23、英語25、保健体育19、美術10名。前年度までのオンライン開催による実績の蓄積も活かされたICTを活用した授業が展開され工夫に富む意欲的な公開授業となった。授業研究会も活発な意見交換が展開されていた。

3. アンケートから見えること

受講後アンケート（回答60名、選択項目は19項目、複数回答可）での「今後どのような講座を大学で開講すべきか」との問いに対しては、「特別支援教育」29、「教育相談」19、「子ども理解に関すること」19、「教材開発法」15「教材内容」14、「学習指導法や授業設計」14、「保護者や地域とのコミュニケーションに関すること」11、「教員間のコミュニケーションに関すること」10、「児童生徒とのコミュニケーションに関すること」10、「学校評価」10、などとなった。特に以前からの特別支援教育への関心の高さ、不登校・不登校傾向児童への対応と関連する「教育相談」「子ども理解に関すること」への関心など、現在の学校現場での課題が反映されていると考えられる。また自由記述欄には、受講により知識の整理ができた、これからの実践に活かしていきたいとの声が寄せられている。

4. 今後について

令和6年度も引き続き、アンケートからも読み取れる要望を踏まえ、教育学部及び学校教育学研究科教員の協力を得ながら、教育の現場で取り組むべき課題に呼応した現職中堅教諭等の資質向上のための研修

機能の多様化を図り、その役割を果たしていけるよう内容等の検討を行っている。

下記の表4は、令和6年度開講講座の予定一覧。

表4 令和6年度佐賀大学教育学部開講講座一覧

講座番号	教科等	対象校種	講師名	講座名	開催日時／場所
U 1	進路指導、キャリア教育	中・高	林 裕子 竜田 徹	高大接続教育について～教員養成分野を中心に～	5/15 (水) 14:00～ 17:00 佐賀大学
U 2	学校教育	小・ 養護教諭 (小)	堤 公一	学校レクリエーション支援研究 ～あつまれ！目の前にいる児童の笑顔をもっと引き出したい先生～	5/10 (金) 10:00～17:00 佐賀大学及び 佐賀大学周辺 の公共施設
U 3	理科	小・中	後藤 大二郎	協働的な理科授業デザイン	8/2 (金) 13:30～ 16:30 佐賀大学
U 4	英語	中・高	林 裕子	英語ディベートの指導と実践	8/ 2 (金) オンデマンド配信 佐賀大学
U 5	特別支援教育	幼・小・ 中・特支・ 養護教諭等	小松原 修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応について	8/ 5 (月) 13:00～16:30 佐賀大学
U 6	STEAM 教育	小	米田 重和 後藤 大二郎	小学校の STEAM 教育授業デザイン講座	8/6 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U 7	書道	高	藤木 香江	高等学校書道教育に生かす技能と鑑賞力向上のために	8/20 (火) 9:00～16:00 佐賀大学
U 8	全教科	全校種	附属小	附属小学校教育研究発表会 ※詳細は、附属小HPにて随時ご確認ください。	7 月第 4 週 2 日間開催 附属小学校
U 9	国語、数学、理科、社会、英語、音楽、美術、保体、	全校種	附属中	附属中学校教育研究発表会 ※詳細は、附属中HPにて随時ご確認ください。	11/ 1 (金) 附属中学校

- ・開催方法や内容、期日等が変更になる可能性もありますので、佐賀大学のHP（教育学部の『インフォメーション』）または、附属小学校・附属中学校のHP等で随時ご確認ください。

【プロジェクト名】 理科指導力向上研修プログラム**1 プロジェクトの目的・概要**

本事業は、佐賀県教育センターと佐賀大学教育学部理科教員が協力して、小学校から高等学校の先生が、理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項について理解を深め、その知識や技能を習得することあるいは再確認を目的として開始した。

令和元(2019)年度までは、理科指導に対する教員の苦手意識の一因としての“実験経験の不足あるいは安全性への不安感”を軽減するため、毎年、「安全な理科実験・観察の指導研修」（受講対象は小学校から高等学校の初任者・採用2年目教諭）として開催してきた。その後、令和2(2020)年度からは、より多くの薬品（劇物・危険物等）や実験器具（精密器具等）に接する中学校や高等学校における不慮の事故の未然防止及び予防、及び、生徒に「理科の学習が自分の身近な生活の中で生かされている」ことを体感させるための教材開発や指導法研究に焦点化し、中学校・高校の初任者・採用1年目教諭を対象とした「中・高新任理科教諭研修」として継続することにした。

研修は、教育センター所員が主講師を務め、教育学部理科教員全員が専門的見地から協力（指導や助言等）する形態で行っている。

また、佐賀県教育委員会主催で「外部人材を活用した小学校における科学教室」に、希望校に講師として出張し、佐賀県内の小学校で授業を行っている。

2 2023年度の実施について

「中・高新任理科教諭研修」は、令和5年5月16日に、佐賀県教育センターにて実施した。

「外部人材を活用した小学校における科学教室」は、についても多くの小学校で本学部の理科教員が派遣して実施された。

3 2024年度の実施について

「中・高新任理科教諭研修」については、令和6年5月16日（木）に実施を計画している。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業①

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は2018年度（平成30年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

2 令和5年度の実施状況

今年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

今年度は8月の演習をもって終了した。

3 令和6年度の実施計画

「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業—②

1 プロジェクトの目的・概要

本事業②は令和元年度から「気になる子供や保護者の理解と援助プログラム」として実施している。平成30年度まで実施していた「養護教諭等教育相談力向上研修プログラム」の対象を拡大した事業である。

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、ICT活用推進の観点から、講義動画や模擬クライアントとのカウンセリング場面のデモンストレーション動画を作成し、動画共有サービスを用いて配信するという方法を採用している。

これらの動画は教員研修等で利用できるように設定された。

2 令和5年度の実施状況

今年度、カウンセリングのデモンストレーション動画を作成した。

小学生の息子の「友だち付き合いの少なさ」と「ストレスに伴う抜毛」に悩む父親とのカウンセリング場面を設定した。経験豊富な公認心理師に父親役を依頼してリアリティをもたせた。デモンストレーション動画を作成し、カウンセリング場面の途中でワークの提示を適宜提示した。

これらの動画は、児童生徒と家族を切り離さずにまとまりをもって支援する家族療法の視点から構成された。

①	事例説明	事例の来談経緯、主訴、クライアントの属性、家族構成等を紹介した。
②	初回面接	初回面接のデモンストレーション動画。途中で研修用のワークを適宜提示した。
③	面接の解説	面接時の意図や技法について解説した。またワークの回答例についても解説した。

3 今後の予定

今後も継続して研修用の動画を作成していく予定である。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】家庭科指導力向上研修事業

1 プロジェクトの概要・目的

家庭科は、実践的・体験的な学習活動を重視する教科である。調理や製作等の実践的・体験的な学習活動においては、教師の教科についての基礎的な理解及び技能に基づく適切な判断力によって作りだされる、安全で衛生的な学習環境が必要不可欠である。しかし、小学校の家庭科は第5学年と第6学年のみの履修であることから、家庭科教育の内容や指導方法に熟練した教師が育ちにくく、基礎的な理解や技能を持ち合わせないままに指導を行っている状況もあった。児童生徒の安全や衛生的な学習環境を確保するために、そのような教師の指導状況を改善する必要があった。そこで、令和4年度に、佐賀大学教育学部家庭科教員と佐賀県教育委員会が協働で「小学校新任家庭科担当教諭研修」を実施することとなった。

本事業は、小学校で初めて家庭科を担当する教員を対象とし、実験・実習を安全かつ衛生的に行うための基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、実践的指導力向上を図ることを目的としている。

2 令和5年度の実施状況

(1) 「小学校新任家庭科担当教諭研修」衣生活分野

安全指導のポイントを押さえるには実技研修が効果的であり、本研修の衣生活分野では被服製作実習（ランチョンマット製作）を取り入れ集合研修で行った。当センターの大研修室を会場とし、実習を通して受講者への細かな安全指導を行った。内容の詳細は表1の通りである。

表1 令和5年度小学校新任家庭科担当教諭研修（衣生活分野）実施状況等

開催日時／場所	対象者	研修内容／講師
令和5年6月30日（金） 13:30～16:30 佐賀県教育センター	東部地区 37名	I. 講義「衣生活における安全な実験・実習を行うための教師の心構え」【当センター所員】 II. 講義「衣生活における安全な実験・実習を行うための安全指導のポイント」【佐賀大学小松准教授】※リモート
令和5年7月6日（木） 13:30～16:30 佐賀県教育センター	西部地区 北部地区 41名	III. 被服製作実習「衣生活における実験・実習の指導法及び用具等の適切な使用方法」【小学校教諭等】

(2) 「小学校新任家庭科担当教諭研修」食生活分野

食生活分野でも実習は不可欠であるが、調理実習が可能な研修会場の確保が困難であった。そのため今年度も昨年度同様、受講者は所属校（家庭科室）より受講するリモート研修とし、調理実習（みそ汁）を含む研修を実施した。調理実習中も講師が質問等にはオンラインで答えながら、受講者は調理実習の様子をリモートで配信するような形で研修に取り組んだ。内容の詳細は表2の通りである。

表2 令和5年度小学校新任家庭科担当教諭研修（食生活分野）実施状況等

開催日時／場所	対象者	研修内容／講師
令和5年5月25日（木） 13:30～16:30 各所属校（リモート研修）	西部地区 北部地区 41名	I.講義「食生活における安全な実験・実習を行うための教師の心構え」【当センター所員】※リモート II.講義「食生活における安全な実験・実習を行うための安全指導のポイント」【佐賀大学萱島准教授】※リモート
令和5年6月2日（金） 13:30～16:30 各所属校（リモート研修）	東部地区 37名	III.調理実習「食生活における実験・実習の指導法及び用具等の適切な使用方法」【小学校教諭】※リモート

（成果）

受講者の研修評価（6件法）は高く、特に「活用の見通し」「資質能力の向上」の項目において高評価であった（図1）。

また、受講者の感想には「家庭科の指導への不安が軽減され、意欲がわいた。」「実習を通して安全面での課題や児童の困り感を知ることができた。」等の感想が多くあった。結果として、児童の安全や衛生的な環境を確保した家庭科の授業実践には本研修が有益であり、目的は達成できたと考える。

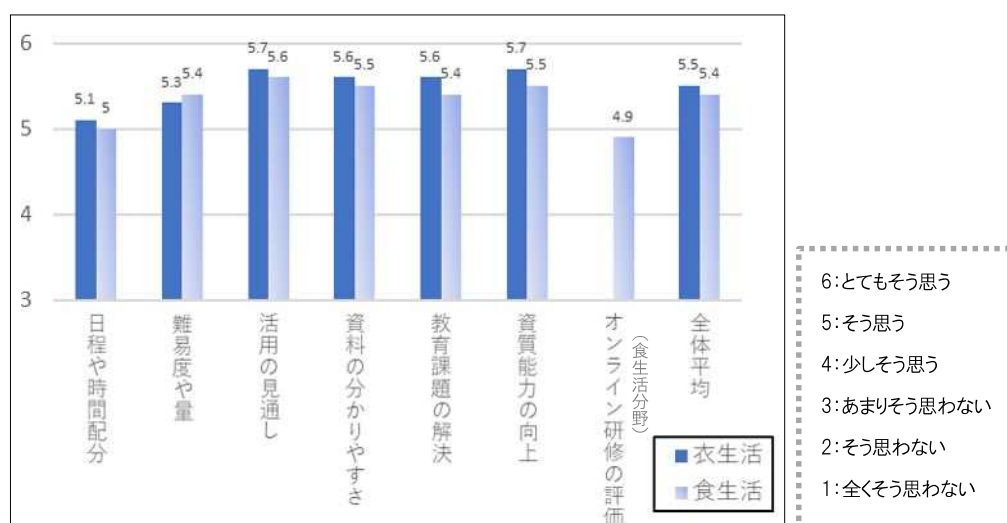


図1 研修内容の評価（6件法）

（課題）

本事業は、佐賀大学の物的・人的資源を活用することで軌道に乗せることができた研修であるが、昨今の新規採用者の増加や働き方改革の流れに沿う形で研修の形態や実習の在り方については、細かくスピーディーに変更・調整していく必要がある。連携事業はなくなるが、今年度までに佐賀大学教授より頂いた助言等を活かした最適な研修を模索していく必要がある。

3 今後の予定等

令和4年度より2年間の期限で計画した事業はすべて終了した。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 小中連携による学力向上推進地域指定事業

1 プロジェクトの目的・概要

「小中連携による学力向上推進地域指定事業」は、これまでの学習状況調査等から明らかとなった本県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決に向けて、県が指定する中学校及び校区内小学校又は義務教育学校（以下「指定校」という。）が、各教科における基礎基本の定着や活用力を高める授業改善、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的に学ぶ態度の育成等における実践的研究を小・中学校が連携して行う取組である。その内容や成果について県内の学校への周知を図り、教師の指導力向上及び児童生徒の学力の向上を目指すものである。

2 令和5年度の実施状況**（成果）**

- 今年度の指定校の公開授業は、コロナ禍前の実施方法に戻り、県内の小・中学校を対象に公開した。公開授業及び授業研究会を開催したことで、教師が研究会に参加する機会が持て、指導法改善に向けた教師の意識や教師自身の指導力向上につなげることができた。
- 8月に実施した指定校連絡会では、昨年度までの指定校が実践発表を実施した。吉野ヶ里町立東脊振中学校が「小中連携による基礎学力を身に付け、かつ主体的に学ぶ児童生徒の育成～基礎学力の定着と学習マネジメント力を高める指導方法の工夫～」というテーマで、また、玄海みらい学園が「できた喜びを感じ、自ら伸びていく子どもを育む、9年間を貫く学習スタイルの研究」というテーマで実践発表を行い、今年度の指定校において、2学期以降の研究の推進につなげることができた。
- 研究協力校である附属小・中学校において、「社会で生きて働く資質・能力の育成」の研究主題で、小学校では7月、中学校では11月に教育研究発表会が開催され、授業改善及び教師の指導力向上について研修を深める機会を提供することができた。

（課題）

- 今年度の支援回数は、同時期（12月現在）の集計で3回と、昨年度まで支援回数（R4 該当なし）の減少傾向から改善が見られた。次年度は指定校数が減る予定であるため、今後の状況を踏まえた学校支援の在り方を検討していく必要がある。

3 今後の予定等

- 研究成果をまとめる時期において、引き続き、指定校への支援・協力を要請する。
- 小中連携による学力向上推進地域指定事業については、授業公開を通じた研究実践の推進を図るため、次年度以降も指定校への指導助言に加え、附属小・中学校を指定事業の研究協力校にお願いしたい。

【プロジェクト名】 ICT活用による学校支援**1 プロジェクトの目的・概要**

GIGAスクール構想の前倒しにより、佐賀県内全ての公立学校に1人1台端末が整備され、1人1台端末を効果的に活用した授業づくりや教職員のICT活用指導力の向上が求められている。佐賀県では、令和3年度より、ICT活用教育を「プロジェクトE」と位置づけ、県立学校においては、1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のオンライン化に重点的に取り組んでいる。また、県立学校においてこれまでに得た知見やノウハウを市町立学校に提供することで1人1台端末活用の推進を図りながら、各学校における成果や課題を把握し、事業を推進している。令和5年度から、組織改編により教育DX推進グループがICT活用教育及び情報システム・ネットワーク、セキュリティに関する業務を担当し、本プロジェクトを推進する。

大学と県教育委員会は、佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」における意見交換などを踏まえ、教材や指導法の開発と実証研究を佐賀県内の学校、附属学校園と共同で行う。

その成果を現職教員、教員志望者の研修支援に活用し、県内のICT活用教育の推進を図る。

2 令和5年度の実施実績**(共通)**

- [1] 教育学部と教育DX推進グループの間で情報交換を行った。そして、附属小学校および附属中学校におけるICT活用指導力向上を含めた教育研究発表会の開催に当たって協力した。

(佐賀大学)

- [1] 佐賀県「ICT活用教育の推進に関する事業改善検討委員会」に参加し、佐賀県における現状の問題点と今後のICT教育の在り方について協議等を行った。
- [2] 「さがプログラミングアワード2023」(主催：佐賀新聞社、特別協賛：学映システム)の審査を担当した。また、その講評の中で、ICTを活用した児童・生徒の学びだけでなく、同様の情熱をもって大人もICT活用に取り組む必要性があることに言及した。当日の様子は、後日、紙面で紹介された。
- [3] 附属学校の教職員に対して、生成AIに関する研修会を実施した。その様子を収録し、学内限定でオンデマンド配信している。
- [4] 教育学部2年次生を対象に、令和4年度入学生から必修となった「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」について、実践的な内容を盛り込んだ集中講義を実施した。その一連の内容をとりまとめ、10月下旬に学会発表を行った。
- [5] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、附属教育実践総合センターを中心に、研究発表会の際にICT活用を伴う教育モデルの発表ができる体制づくりを行った。また、附属小学校および附属中学校にMEXCBT活用へ向けた学習eポータルを導入した。
- [6] 5月の大型連休明けに、新型コロナウイルスの5類感染症への移行があったものの、その影響は随所に残っている。しかし、この期間中の制限下で、対面とのハイブリッド形態を含む遠隔授業、遠隔会議、教員間・教員学生間の連絡、入試業務等についてICT活用の実践が行われ、通常の業務中におけるICT活用が進んだ。この経験を、今後も継承していく。

- [7] 教育学部・教職大学院のウェブサイト (<https://next.pd.saga-u.ac.jp/>) において、学部・大学院の教員情報の更新や、大学院生の学校現場からの活動報告である「ライフレポート」を毎月ブログとして投稿し、情報発信を日常的に行っている。
- [8] 附属教育実践センターのウェブサイト (<http://icesu.pd.saga-u.ac.jp/>) において、附属学校園における園児・児童・生徒の活動状況を含めた情報発信を日常的に行っている。各学校園でも、それぞれのウェブサイトなどを活用して、積極的に情報を発信した。

(県教育委員会)

- [1] 佐賀大学教職大学院授業において「ICT活用教育に関する佐賀県教育委員会の取組」や「学校教育における教育の情報化」について国の動向や県の取組について情報提供を行い、受講者のICT活用教育の理解促進を図った。
- [2] 各種研修会の実施
- ・教科リーダー、エリアリーダー研修会
 - ・教育情報化推進リーダー研修
 - ・初任者研修、3年経験者研修
 - ・管理職研修
- [3] 1人1台端末を活用した授業づくりに係る学校支援（市町立学校対象）
- ・1人1台端末の活用力向上研修（4回）
 - ・1人1台端末活用に関する重点校および校内研修への支援（27件）
 - ・研究指定校による研究の推進と公開（小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校）
- [4] 高校生活CM&プレゼンコンテスト（12月3日 ゆめタウン佐賀）
- [5] 学習機会を保证するための取組
- ・病気療養中（入院）や感染症等で登校できない児童生徒へのオンライン授業の実施
 - ・不登校傾向の生徒に対して、校内の別室へのオンライン授業の実施
 - ・通信環境がない生徒へのUSB型携帯端末の貸与

3 今後の予定等

(共通)

- [1] 教育学部と教育DX推進グループの密接な連携の下、公開授業研修会などの場を通して、ICT活用指導力向上に向けた情報交換を進めていく。

(佐賀大学)

- [1] 附属学校におけるGIGAスクール構想に関わって、各学校での日常的な利活用は進んでいる。それを受けて、大学との共同研究として「教育モデルの提供」について、さらに検討していく。また、附属小学校および附属中学校への学習eポータルへの導入を通して、さらなるICT活用教育の推進を図る。
- [2] 教育学部・教職大学院・附属学校園の一体的な態勢の下、佐賀県との連携をより充実させ、佐賀県教育の質の向上に恒常的に資する教育・研究・研修活動を行っていく。
- [3] 教育学部・教職大学院・附属学校園および附属教育実践総合センターが、それぞれのウェブサイトなどを活用して、積極的な情報発信に努めていく。

(県教育委員会)

- [1] 1人1台端末を活用した授業改善と教育活動のDX化に重点的に取り組んでいき、ICT活用教育及

び教員の業務改善に全県で取り組む。

- [2] 学校教育における教育のD X化について、常に新しい国の動向や県の取組などの情報を収集し、大学の授業等において情報提供を行う。
- [3] 大学及び附属学校における「教育モデルの提供」の取組に対し市町学校の状況などの情報提供を行う。
- [4] 佐賀県 I C T活用教育の推進に関する事業改善検討委員会において大学の協力を依頼し、情報提供や事業に対する意見等を参考にして全県的な I C T活用教育の推進を図る。
- [5] 個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて、佐賀県の目指す教育D Xの具体的な姿を示し、大学や関係機関との連携を図りながら教育D Xの実現に向けた推進計画を策定する。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業

1 プロジェクトの目的・概要

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が示されていることから、平成26年度から県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できるため、今年度も引き続き、市町立小・中・義務教育学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組んだ。

2 令和5年度の実施状況

(1) 教員研修の内容

① 研修の目的

- ・いじめの正確かつ積極的な認知及び適切な対応についての理解の徹底
- ・対応力の向上

② 研修内容、ねらい等

次のように研修内容及び研修のねらいを設定し、研修プログラムを作成した。

研修内容	研修のねらい
講義 ○いじめの定義・認知 ○いじめへの組織的対応 ○重大事態への対処	いじめの定義や、法による正確かつ積極的な認知について理解する。 また、いじめ事案を重篤化させないための組織的な対応等について理解する。
演習 ○いじめの初期対応 (早期発見・早期対応、 組織的対応)	事例を基に、グループワーク等を通してこれまでの自らの対応を振り返り、被害児童生徒に寄り添った適切な対応の在り方について学ぶ。

③ 研修の時期、方法等

- ・オンデマンド型の校内研修（講義及び演習）とし、研修実施日については、各学校の実情に応じて設定することとした。

(2) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の実施

① 実施期間

令和5年6月～令和5年9月

② 対象

県立学校（高等学校・特別支援学校・中学校）、市町立小学校・中学校・義務教育学校の全教職員

③ 実施内容

(事前個人研修20分程度)

1 事前講義動画「いじめ問題への対応」の視聴

2 事例による個人演習

(全体研修50分程度)

3 事例によるグループ演習

4 講義動画①「事例の着眼点や対応のアイデア」の視聴

5 講義動画②「こころのケア・心理的支援について」の視聴

6 研修のまとめ

④ 実施状況

- ・小学校・・・160校(分校1含む)
- ・中学校・・・89校(分校1含む)
- ・高等学校・・・43校(全日制36校(校舎別)、定時制6校、通信制1校)
- ・特別支援学校・・・10校(分校2含む)

⑤ 教職員による研修内容の振り返り(アンケート結果)

<重点的にいじめ問題への対応に係る説明が必要だと思う項目> (単位:校)

	校種(複数回答可)			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
いじめの定義・認知	92	45	28	7
いじめの状況	65	26	15	6
いじめへの組織的な対応	133	67	38	8
いじめの重大事態への対応	98	58	26	6
警察との連携	60	41	19	4

<事例演習について> (単位:校)

	校種			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
実態にあった	42	31	17	1
だいたい実態にあった	97	48	23	6
あまり実態にあっていなかった	20	8	2	2
実態にあっていなかった	1	2	1	1

<研修内容についての主な意見等>

- ・松尾先生(佐賀大学)による事例の着眼点及び対応については、初期対応、事後確認後の対応、事後対応(再発防止)の3つに分けて解説があり、組織的な対応が重要であることを改めて理解できた。また、SNS事案においては、初期対応により、被害の拡大を最小限にする指導を心がけたい。
- ・下田先生(佐賀大学)のこころのケア・心理的支援については、短期的、中長期的視点で助言があり、非常にわかりやすかった。
- ・保護者の「見守ってほしい」という意向は、尊重しながらも、重篤化させないために必要な対応を行うことが重要であることがわかった。
- ・法によるいじめの認知や対応については、新規採用教員も増えたことから、研修

の場を毎年設定することは必要である。また、いじめの重大事態への対応についても、増加傾向にあるので、理解しておく必要がある。

- ・児童生徒だけでなく保護者に対しての対応力を高める演習内容をお願いしたい。

<研修方法についての主な意見等>

- ・いじめの基本的なことについては、事前講義を個人で視聴できたので、各自のスケジュールに併せて、集中して取り組むことができた。
- ・全体研修の協議・演習については、事前に個人で演習していたので、スムーズにグループワークができ、熱心に協議することができた。また、グループワークの進め方も例示されていたので、進行しやすかった。
- ・視聴するだけの研修ではなく今後も効果的にグループワークを行いたい。
- ・オンデマンド型であったことから、事前講義動画「いじめ問題への対応」については、年度当初に確認の意味で、教職員で見ることも検討している。

(3) 「いじめ問題への対応に係る校内研修」の成果と課題

- 佐賀大学作成の演習の解説資料は、事例の着眼点及び段階に応じた対応例、またこころのケア等についても具体的に示されており、アンケート結果から教職員の対応力向上において成果があったと考える。
- 令和4年度における佐賀県内国公私立学校のいじめの認知件数は5,916件となり、前年度に続き、いじめの認知件数が増加した。このことは、令和2年度から実施しているオンデマンド型の校内研修により、法に基づくいじめの認知についての教職員の理解が進んだことによる成果と考える。今後も、いじめの積極的な認知及び組織的な対応について、教職員一人一人の理解や対応力の向上を図るために、研修内容等を充実させる必要があると考える。
- 今後取り上げてほしい演習の事例として、「SNSを起因とするいじめ」や「発達障害等の特性のある児童生徒が関係するいじめ」、「保護者対応」や「学校管理外でのいじめ（社会体育等）」についての要望が多い。また、今後も、事例の内容は児童生徒の発達段階（校種）にあったものにしてほしいとの意見がある。

3 今後の予定等

令和5年度は、県立学校において、いじめの重大事態が複数回発生した。次年度の研修については、いじめの重篤化を防ぐため、学校現場からの意見等を踏まえ、いじめに対する組織的な対応等の研修プログラムについて、研究を進めていく。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教育課題研究専門部会

【プロジェクト名】教師力・学校力向上に資する実践研究

1 プロジェクトの目的・概要

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図るとともに、教育センターの研究成果を有効に活用して、佐賀大学における教員志望学生の育成の充実を図ることを目的として、連携・協力事業「教師力・学校力向上に資する実践研究」に取り組む。本プロジェクトを通して、佐賀県の教師力、学校力の向上に資することとする。取組としては、教育センター研究調査事業で取り組んでいるプロジェクト研究等に対して、佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員による専門的な見地からの助言を受けるとともに、佐賀大学における学校教員の養成に係る講義等での教育センター研究成果の有効な活用を図る。

2 令和5年度の実施状況

(1) 教育センターが令和5年度に取り組んだ研究と連携した佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科（教職大学院）教員

教育センターの研究	研究担当所員（○主担当）	連携する佐賀大学教員
小学校算数科教育	○峯 慶太 小林 由紀子	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 教授 米田 重和
中学校社会科教育	○角田 梓	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 准教授 野田 英樹
中学校技術・家庭科教育 （家庭分野）	○西村 志歩	教育学部 学校教育課程 教授 中西 雪夫
中学校音楽科教育	○福元 あき	教育学部 学校教育課程 教授 今井 治人
中学校美術科教育	○江越 晶子	教育学部 学校教育課程 教授 栗山 裕至
教育相談・生徒指導	○森 鮎美 梶原 貴子 佐志 典昭 森元 絵美 宮原 和也	大学院学校教育学研究科 教育実践探究専攻 准教授 下田 芳幸

(2) 連携の進め方 (図参照)

月	研究の段階	連携方法・内容						
		教育センター	【教師力・学校力向上に資する実践研究】	佐賀大学				
4月	問題提起・課題設定	研究要項作成	訪問、今後の日程調整等	教育センター研究成果の 有効な活用 (講義等)				
5月	研究の方向性の策定	研究計画策定	研究の方向性の説明					
6月		コンテンツ作成	研究の方向性についての助言					
7月	コンテンツ作成	コンテンツ作成	コンテンツの内容についての説明					
8月			授業実践		コンテンツの内容についての助言			
9月					コンテンツ配信	Web原稿等の提示		
10月							研究のまとめ	まとめや次研究への助言
11月								Webページ作成
12月	成果と課題の分析	次研究に向けた調査・分析						
1月								
2月								
3月								

図 教育センターの研究に関する佐賀大学との連携計画

(実施総数)

- ア メールまたは電話による報告、連絡、相談を行う。(R4:6件⇒R5:66件)
- イ 教育センターが実施する研究委員会に佐賀大学教員が参加する。(R4:0回⇒R5:0回)
- ウ 所員が佐賀大学を訪問し、助言を受ける。(R4:8回⇒R5:9回)
- エ 連携する佐賀大学教員から資料等の提供を受ける。(R4:8回⇒R5:30回)
- オ 連携する佐賀大学教員が教育センター研修講座の講師を務める。(R4:1回⇒R5:0回)
- カ 教育センター所員が佐賀大学の授業で講話を行う。(R4:0回⇒R5:0回)

(成果)

- 個別実践研究の研究該当教科の増加に伴い、昨年度と比較して連携する研究担当所員の人数も増加したため、より多くの教科・領域等で連携を図ることができた。
- メールまたは電話で相談した際、大学での授業や学校現場の現状を踏まえた具体的な助言や、理論的、専門的な助言を得たことで研究の方向性が明確になり、研究の見通しをもつことができた。また、教育センターの研究について、国の指針や学習指導要領の趣旨等を踏まえた助言を頂くことができ、研究の質が向上した。助言を受ける機会が、教育センター研究担当所員にとって、大変有用な研修の場となった。

(課題)

- メールや電話による相談のほかにも、Zoom などオンラインでの相談ができれば、更に充実した研究につながるのではないかと考える。
- 年度当初に研究担当所員が佐賀大学の担当教員へ連携の趣旨に基づき研究の説明を行うことで、

コンテンツ作成のコンセプトなどを踏まえた助言を得ることができるのではないかと考える。

3 今後の予定等

- 今年度も効果的な連携を図ることができた。来年度も、佐賀大学教員の専門的な見地からの助言を受け、研究の質の向上に努めたいと考えている。次年度についても是非、本連携事業を継続し、状況に応じて柔軟な御対応をお願いしたい。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教職大学院専門部会

【プロジェクト名】 実践的指導力向上事業

1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

そこで本事業では、高度専門職業人養成として教員養成に特化した佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会がお互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力の向上に取り組む。

そのために、佐賀大学教職大学院から佐賀県教育委員会には「教員研修講座」を提供し、佐賀県教育委員会から佐賀大学教職大学院には「ゲストティーチャー」を派遣する。

2 令和5年度の実施状況

(1) 佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会の連携による実践的指導力向上を目指す「教員研修講座」を以下のように実施した。

①佐賀県教育センターでの研修に佐賀大学教職大学院の教員が講師として参加

表1. 佐賀大学教職大学院教員による教育センターでの研修

講師	研修講座名	研修内容	日程
平田 淳	小・中学校新任主幹教諭及び新任指導教諭研修	・講義：学校組織マネジメントにおける主幹教諭及び指導教諭の役割について	2023/6/9 集合研修 66名
下田 芳幸	初任者実践研修 I	・講義：心の育ちから見た児童生徒理解	2023/6/5 集合研修 321名
	カウンセリング実践講座	・講義：カウンセリングの理論—子供の心に寄り添うカウンセリングとは—	2023/8/22 集合研修 15名
堤 公一	新規採用養護教諭研修Ⅳ 養護教諭3年経験者研修Ⅱ	①授業参観 ②授業研究会「養護教諭が取り組む保健教育について」	2023/12/8 集合研修 23名
松尾 敏実	中堅教諭等資質向上研修第2回合同研修会（午前）（午後）	・講義・演習：学校における課題解決に向けた取組—実際の事例を通して—	2023/8/1 集合研修 156名

(2) 佐賀大学教職大学院授業科目へ佐賀県教育委員会の指導主事やスーパーティーチャー等を「ゲストティーチャー」として以下のように派遣した。

①後期月曜日 4校時：共通選択必修科目「教科等におけるICT利活用の基礎と課題」

授業テーマ：「学校教育における教育の情報化」

日時：10月30日（月）14時40分～16時10分

担当：教育DX推進グループ 吉永淳一指導主幹

授業テーマ：「佐賀県教育委員会の取り組み」

日時：11月06日（月）14時40分～16時10分

担当：教育DX推進グループ 吉永淳一指導主幹

②後期水曜日 2校時：コース専門科目「学力と学習評価の研究」

授業テーマ：「学力・学習状況調査の結果とその分析及び佐賀県の取組の成果と課題」

日時：10月18日（水）10時30分～12時00分

担当：学校教育課学力向上推進担当 浦貴仁主幹

（成果）

佐賀県教育センターで行われる研修について、すべて対面での研修を行うことができた。また、佐賀大学教職大学院授業科目へのゲストティーチャーにおいては、教育の情報化、学力向上推進、佐賀県教育委員会の取り組みについて、教育実践の最前線にいる講師から学ぶことができ、意義深い時間となった。

以上のことから本事業の成果として、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会がお互いの教育資源を有効活用しながら、共に「教員の実践的指導力」を育むことができているといえる。

（課題）

教育センターでの研修に加え、佐賀大学本庄キャンパス、サテライトキャンパスで行う教員研修講座など、状況を見極めて実施していきたい。

3 令和6年度の実施予定

- ・佐賀大学教職大学院で、今年度の教員研修講座の成果と課題を踏まえ、来年度の実施計画案を作成する。
- ・次年度に向けて、来年度の実施計画案をもとに佐賀県教育委員会及び唐津市教育委員会、武雄市教育委員会、鳥栖市教育委員会の関係者との打ち合わせを行う。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教職大学院専門部会

【プロジェクト名】 学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業

1 プロジェクトの目的・概要

教職大学院専門部会は、佐賀県教育委員会と佐賀大学大学院学校教育学研究科（以下、「佐賀大学教職大学院」）の連携・協働により、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システムを構築していくことを目的とする。

そこで本事業では、佐賀県における「チーム学校」の実現に向けた推進役となる新たな学校管理職を「学校トップリーダー」と位置づけ、子どもを支えるネットワークの中の「学校」を意識し、多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高めるため、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が組織的に連携・協働して、学び続ける学校トップリーダーの資質能力の向上に取り組む。

2 令和5年度の実施状況**(1) 研修会の概要**

研修プログラムは、セッションⅠからⅣの全4回（1セッション2時間程度）の構成であった。具体的には、佐賀県教員育成指標で掲げられた13種類の資質のうち、「学校組織の理解と運営」、「職務遂行能力」、「指導育成力」、「判断・決断力」という4つを取り上げ、研修を行った。なお、今年度の研修形態については、多忙な管理職においてこれまでの評価や要望の高かったオンライン配信型で行った。講義動画を各自で視聴し、講義の感想・質問を提出してもらい、後日講師からの回答をメールで配信した。

(2) 対象、人数、期間、会場、日程、講師**対象・人数：**

研修対象者は、佐賀県の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校長・副校長・教頭とし、定員は各セッション30名程度で募集した。また、研修内容の受講は4つのセッションの中から自由に選択でき、かつ複数の受講も可能な形をとった。

期間：

令和5年9月12日～12月22日

日程・受講者数・講師：

セッションⅠ：9月12日（火）～9月29日（金）〔講義動画の視聴可能期間〕

受講者数 59名

牛島徹（小城高等学校長）「学校組織の理解と運営」

セッションⅡ：10月03日（火）～10月20日（金）〔講義動画の視聴可能期間〕

受講者数 45名

福岡淳二郎（佐賀県サッカー協会会長）「職務遂行能力」

セッションⅢ：11月07日（火）～11月24日（金）〔講義動画の視聴可能期間〕

受講者数 38名

原田啓之（「P I C F A（ピクファ）」施設長）「指導育成力」

セッションⅣ：12月05日（火）～12月22日（金）〔講義動画の視聴可能期間〕

受講者数 56名

安永恵子（安永法律事務所・代表弁護士）「判断・決断力」

（成果）

昨年度までの事後アンケート調査において、自分の都合の良い時間に研修を受けられるオンライン配信型の研修形態が多忙な管理職から評価や要望が高かったため、今年度もオンライン配信型で行った。そのため、今年度も募集定員を超えて多くの管理職が受講した（1セッションあたり平均受講者数：昨年度45名、今年度49.5名）。また、昨年度からの改善として視聴の際にURLをクリックするだけでストリーミング視聴ができるなど、受講しやすい工夫を行うことができた。さらに、今年度も受講申し込みや受講の感想についてMicrosoft Formsで一括して行ったため、受講者リストの作成や感想の整理、講師への質問などをスムーズに行うことができた。

各セッションの終了後に行ったアンケート調査を行った結果（表1参照）、研修内容に対する理解度や満足度、今後の実践への活用可能性などの8項目について、概ね各項目も平均値が4段階中の3点以上を示しており、本研修プログラムを肯定的に評価していたことが示唆された。

表1 各セッションに対する受講者の評価（標準偏差）

令和5(2023)年度 学校トップリーダー研修プログラム	セッションⅠ 学校組織の理解と運営	セッションⅡ 職務遂行能力	セッションⅢ 指導育成力	セッションⅣ 判断・決断力
受講者数	59名	45名	38名	55名
①本研修の内容を理解することができた	3.53 (0.63)	3.44 (0.87)	3.24 (1.00)	3.54 (1.03)
②これまで知らなかった考え方や実践方法を学ぶことができた	3.56 (0.68)	3.18 (0.81)	3.08 (1.17)	3.23 (0.95)
③本研修の内容は学校が直面する諸状況や課題を取り上げたものであった	3.54 (0.65)	2.89 (0.71)	3.00 (0.96)	3.50 (1.04)
④本研修の内容は管理職の実践に役立つ内容であった	3.81 (0.47)	3.22 (0.90)	2.97 (1.13)	3.52 (1.04)
⑤本研修を通して学校経営に主体的に参加する意欲が湧いた	3.66 (0.63)	3.27 (0.84)	3.16 (1.00)	3.48 (0.95)
⑥本研修は、自身の力量の向上に有効であった	3.66 (0.63)	3.16 (0.88)	3.03 (1.10)	3.48 (1.04)
⑦本研修に満足している	3.73 (0.58)	3.27 (0.86)	3.21 (1.17)	3.50 (1.03)
⑧本研修のような学ぶ機会があればまた参加したいと思う	3.75 (0.58)	3.40 (0.81)	3.21 (1.09)	3.54 (1.03)

注) 各質問に対して、1：当てはまらない、2：やや当てはまる、3：わりと当てはまる、4：とてもよく当てはまる、という4段階で回答を求めた。

今年度も、現役の学校長や団体代表者、弁護士など、佐賀県内の人的資源を活用し研修を行ったことが、研修に対する肯定的な評価につながったのではないかと考えられる。また、

佐賀県の事例に中心的に関わっている弁護士である安永先生のセッションⅣなど、受講者の関心の高い研修を構成することができたといえる。

本事業を進めるに当たり「開発ワーキングチーム」会議を定期的を開催し、現場にとって必要性のある研修となるよう協議した結果を反映できた。

(課題)

令和6年度以降も、佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会において本事業を継続していくことで合意を得ている。佐賀県教員育成指標に基づいた研修内容や研修回数、研修形態について判断し、柔軟に対応していきたい。改善すべきこととしては、受講者への連絡はメールを活用しているが、使用するメールアドレスの送受信機能が県や市町の教育委員会ごとに違っているため、添付ファイルや当日配布資料を受け取れなかったり、配信動画をスムーズに視聴できなかったりすることがあり、受講者との連絡方法に課題が残った。

3 今後の予定等

令和5年度については、すべての事業を終了した。

次年度に向けて「開発ワーキングチーム」会議を継続的に開催していく。

令和5年度 連携・協力事業の実施状況について

教員研修専門部会

【プロジェクト名】特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-①

1 プロジェクトの目的・概要

本事業は2018年度（平成30年度）より発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職の教員を対象に研修を実施している。

2022年度末に、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が文部科学省から公表された。前回の調査よりも高まっている割合を受け、共生社会を実現するための改革に近い取組が学校現場に求められている。

全国の傾向と同様に佐賀県においても、現在の小・中学校及び高等学校では、少子化の中にありながら、特別支援学級・通級指導教室に通う児童生徒数は増え続けており、特別支援教育を担当する教員の必要数も増加している。しかしながら、専門性を担保できる教員をそのようなニーズに合わせて確保することには限界がある。

そこで、本事業では、中核となる特別支援教育を担当する教員の専門性を向上させることと、その教員が、地域の特別支援教育に関する質の維持・向上を持続可能にすることを目指し、研修を行う。

2 令和5年度の実施状況

今年度は、8月に特別支援教育室が主催された「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただいた。

場所は、佐賀市と武雄市の総合庁舎で行い、参加者は、県内の特別支援教育アドバイザーに任命された50名程度の教諭だった。

今年度は8月の演習をもって終了した。

3 令和6年度の実施計画

「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」の講義、演習を計4回担当する形で協力させていただく方向で考えている。開催時期・内容については、今後、県教育委員会と検討・調整する予定である。